

計画作成年度	令和2年度
計画主体	宇和島市

宇和島市鳥獣被害防止計画



<連絡先>

担当部署名 宇和島市産業経済部農林課
所在地 愛媛県宇和島市曙町1番地
電話番号 0895-24-1111
FAX番号 0895-24-1270
メールアドレス norin@city.uwajima.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アナグマ、タヌキ、ハクビシン、ノウサギ、カラス類、ヒヨドリ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	宇和島市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水 稲	2,421千円／ 693a
	果 樹	16,789千円／1,000a
	野 菜	262千円／ 35a
	い も 類	3,512千円／ 135a
	計	22,984千円／1,863a
ニホンジカ	水 稲	3,282千円／ 260a
	果 樹	3,683千円／ 167a
	計	6,965千円／ 427a
ニホンザル	果 樹	2,484千円／ 100a
	野 菜	60千円／ 20a
	計	2,544千円／ 120a
アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ	果 樹	11,009千円／ 459a
	計	11,009千円／ 459a
カラス類 ヒヨドリ	果 樹	15,372千円／2,395a
	野 菜	2,019千円／ 60a
	計	17,391千円／2,455a
	合 計	60,893 千円／5,324a

(2) 被害の傾向

イノシシ	<p>旧宇和島市内から津島町にかけて広がる鬼ヶ城山系周辺に古来から生息していたが、平成11年頃から被害が目立つようになって以降、島しょ部を含む市内全域で被害が報告されている。</p> <p>収穫期の果樹やいも類が食害されるほか、本市の主要産品である柑橘では枝の折損、石垣や園内道の破壊等、甚大な被害をもたらしており、農業者の営農意欲を失わせ産地の崩壊を招きかねない状況となっている。</p> <p>また、住宅地での出没が増えており、人身被害の発生が懸</p>
------	---

	念される。
ニホンジカ	<p>イノシシと同様、鬼ヶ城山系周辺に古来から生息していたが、平成 10 年頃から旧宇和島市内や津島町で被害が報告されるようになり、近年は生息域が北上し三間町や吉田町でも被害が発生している。</p> <p>ニホンジカは柔らかい葉や芽を好んで食べる傾向にあり、春期に水稻や果樹の葉や芽の食害が、餌の不足する冬期に幼齡樹の食害や剥皮等の被害が発生している。また、自然環境への被害も深刻で、鬼ヶ城山系では食害による裸地化で山肌が崩壊したり植生が破壊される例も確認されている。</p>
ニホンザル	<p>鬼ヶ城山系周辺の旧宇和島市柿原から津島町畑地地域で柑橘や柿等の果樹への食害が発生しており、近年は吉田町でも目撃情報が増えている。</p> <p>被害額はほぼ横ばいであるが、ここ数年住宅地での出没が増える傾向にあり、人慣れによる地域住民への被害拡大が懸念される。</p>
アナグマ タヌキ ハクビシン	市内全域の果樹園で年間を通じて被害が発生しており、特に温州みかんや中晩柑類への食害が増加している。
ノウサギ	主に旧宇和島市内や吉田町で植林した幼齡樹の食害や果樹の葉や芽の食害が発生している。
カラス類	<p>市内全域で果樹や野菜類への食害が発生しており、近年、被害は増加傾向にある。</p> <p>防鳥ネットの導入により被害を防いだ事例はあるものの、設置コストがかさむ為、導入は一部の園地に止まっている。</p>
ヒヨドリ	主に旧宇和島市内や吉田町で果樹への食害が発生しており、被害は増加傾向にある。防鳥ネット対策はカラスと同様。

(3) 被害の軽減目標

対象鳥獣	現状値（令和元年度）		目標値（令和 5 年度）	
	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積
イノシシ	22,984千円	1,863a	21,500千円	1,780a
ニホンジカ	6,965千円	427a	6,300千円	400a
ニホンザル	2,544千円	120a	2,100千円	110a
アナグマ、タヌキ、ハクビシン、ノウサギ	11,009千円	459a	10,000千円	400a
カラス類 ヒヨドリ	17,391千円	2,455a	15,200千円	2,100a
合計	60,893千円	5,324a	55,100千円	4,790a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>平成29年度 有害鳥獣捕獲事業 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業) 総事業費 44,304 千円 (20,455 千円)</p> <p>捕獲実績 イノシシ 2,130 頭 (1,222 頭) ニホンジカ 1,579 頭 (1,511 頭) ニホンザル 31 頭 (21 頭) アナグマ 71 頭 (71 頭) タヌキ 621 頭 (621 頭) ハクビシン 375 頭 (375 頭) ノウサギ 71 頭 (71 頭) カラス類 884 羽 (498 羽) ヒヨドリ 6,696 羽 (352 羽)</p> <p>ニホンジカ森林被害防止対策事業 総事業費 8,300 千円 捕獲実績 ニホンジカ 830 頭</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業 総事業費 26 千円 事業内容 被害防止活動の推進費を補助</p> <p>捕獲隊支援事業 総事業費 1,358 千円 事業内容 捕獲隊等の組織化支援経費を補助</p> <p>新規狩猟免許支援事業 総事業費 313 千円 新規取得者 第一種銃2名、わな12名</p> <p>猟友会補助事業 総事業費 700 千円 事業内容 捕獲活動実施諸経費等の運営費を補助</p> <p>平成30年度 有害鳥獣捕獲事業 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業) 総事業費 42,828 千円 (28,327 千円)</p>	<p>猟友会の協力により年々捕獲数は増加しているものの、農林作物への鳥獣被害は横ばい状態である。</p> <p>宇和島市は愛媛県下でもイノシシ・ニホンジカの分布密度が高い地域と見られており、継続的な捕獲活動が必要であるが、狩猟者の減少や高齢化に伴い、十分な捕獲体制が取れなくなる事が懸念されている。</p>

<p>捕獲実績</p> <p>イノシシ 1,698 頭 (1,163 頭)</p> <p>ニホンジカ 1,677 頭 (2,239 頭)</p> <p>ニホンザル 35 頭 (35 頭)</p> <p>アナグマ 88 頭 (88 頭)</p> <p>タヌキ 594 頭 (594 頭)</p> <p>ハクビシン 422 頭 (422 頭)</p> <p>ノウサギ 112 頭 (112 頭)</p> <p>カラス類 626 羽 (691 羽)</p> <p>ヒヨドリ 1,971 羽 (5,867 羽)</p> <p>ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業</p> <p>総事業費 11,000 千円</p> <p>捕獲実績</p> <p>ニホンジカ 1,000 頭</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業</p> <p>総事業費 560千円</p> <p>事業内容 被害防止活動の推進費を補助</p> <p>捕獲隊支援事業</p> <p>総事業費 841千円</p> <p>事業内容 捕獲隊等の組織化支援経費を補助</p> <p>新規狩猟免許支援事業</p> <p>総事業費 437千円</p> <p>新規取得者 第一種銃2名、わな19名</p> <p>猟友会補助事業</p> <p>総事業費 760 千円</p> <p>事業内容 捕獲活動実施諸経費等の運営費を補助</p> <p>令和元年度</p> <p>有害鳥獣捕獲事業</p> <p>(鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業)</p> <p>総事業費 49,751 千円</p> <p>(40,926 千円)</p> <p>捕獲実績</p> <p>イノシシ 2,268 頭 (2,677 頭)</p> <p>ニホンジカ 2,517 頭 (3,015 頭)</p> <p>ニホンザル 59 頭 (60 頭)</p> <p>アナグマ 147 頭 (147 頭)</p> <p>タヌキ 757 頭 (757 頭)</p> <p>ハクビシン 447 頭 (447 頭)</p>	
--	--

	<p>ノウサギ 94頭 (94頭) カラス類 541羽 (648羽) ヒヨドリ 4,280羽 (4,262羽) ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業 総事業費 11,000千円 捕獲実績 ニホンジカ 1,000頭 鳥獣被害防止総合対策事業 総事業費 1,052千円 事業内容 被害防止活動の推進費を補助 捕獲隊支援事業 総事業費 887千円 事業内容 捕獲隊等の組織化支援経費を補助 新規狩猟免許支援事業 総事業費 382千円 新規取得者 第一種銃3名、わな22名 猟友会補助事業 総事業費 766千円 事業内容 捕獲活動実施諸経費等の運営費を補助</p>	
防護柵の設置等に関する取組	<p>平成29年度 有害獣被害防護柵設置事業 総事業費 838千円 受益面積 3.3ha (7地区) 鳥獣害防止施設整備事業 総事業費 827千円 受益面積 3.8ha (3地区) 鳥獣害防止設備復旧事業 総事業費 4,013千円 受益面積 0.5ha (16地区) 平成30年度 有害獣被害防護柵設置事業 総事業費 676千円 受益面積 3.7ha (6地区) 鳥獣害防止施設整備事業 総事業費 2,267千円 受益面積 3.4ha (5地区) 鳥獣害防止設備復旧事業 総事業費 7,767千円</p>	<p>これまで個々の農家による小規模な電気柵等の整備を行ってきたが、対策が手薄な農地へ鳥獣が移動し根本的な解決には至っていない状況である。 平成24年度より集落単位での整備を進めているが、依然として、整備を必要とする地域は多い。</p>

	受益面積	0.6ha (10地区)	
令和元年度	有害獣被害防護柵設置事業		
	総事業費	292千円	
	受益面積	0.4ha (1地区)	
	鳥獣害防止施設整備事業		
	総事業費	1,626千円	
	受益面積	15.0ha (4地区)	

(5) 今後の取組方針

猟友会を中心とした予察捕獲計画に基づく捕獲体制を強化するとともに、狩猟免許の取得を支援やICTを活用して効率的・効果的な捕獲することにより、自ら農地を守ることができる農林業者の育成に努める。

また、小規模な防護柵の整備では対策が手薄な農地へ鳥獣被害が移動する結果となるため、地域住民とともに専門家の知見も交えて集落単位での広域的かつ計画的な整備を進める。

さらに、鳥獣による農林業被害を増やす一因として、以前と比べて農地が鳥獣にとって魅力的な餌場となっていることが指摘されているため、広報や研修等を通して対象鳥獣に関する正しい知識の普及に努めるとともに、地域住民による収穫残さ、未収穫農産物、廃棄農産物等の適切な処理、緩衝帯の設置、耕作放棄地の解消など、鳥獣を寄せ付けない環境づくりや追い払い活動を支援していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

予察捕獲計画に基づき、猟友会が各地区で編成した捕獲班による迅速かつ的確な捕獲を行うとともに、鳥獣被害を受けた地域住民からの依頼を受けて捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 ～ 令和5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ カラス類 ヒヨドリ	地域住民（特に農林業者）の狩猟免許取得者を増やすため、免許取得経費への支援やICTを活用した効率的・効果的な捕獲等を実施するとともに、狩猟経験者・関係機関等による捕獲技術向上及び安全を確保するための指導を実施する。 捕獲に要する経費の助成を今後も継続し、箱わな等の捕獲機材貸与等、狩猟免許取得者が捕獲に取り組みやすいよう支援する。

		鳥獣の専門家等を中心とした有害鳥獣の生息動向調査及び農林業被害調査を行い、効率的かつ事故のない捕獲に適宜取り組む。
--	--	---

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
第12次鳥獣保護管理事業計画、及び第4次愛媛県イノシシ適正管理計画、第3次愛媛県ニホンジカ適正管理計画及び第1次ニホンザル適正管理計画の管理の目標を踏まえ、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準にして、生息動向、被害状況を考慮して設定した。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	2,800 頭	2,800 頭	2,800 頭
ニホンジカ	2,800 頭	2,800 頭	2,800 頭
ニホンザル	80 頭	80 頭	80 頭
アナグマ	180 頭	180 頭	180 頭
タヌキ	900 頭	900 頭	900 頭
ハクビシン	500 頭	500 頭	500 頭
ノウサギ	110 羽	110 羽	110 羽
カラス類	1,100 羽	1,100 羽	1,100 羽
ヒヨドリ	6,000 羽	6,000 羽	6,000 羽

捕獲等の取組内容
安全に配慮し、銃器・わなを用いて対象鳥獣の予察捕獲を行う。 捕獲予定場所は宇和島市全域とし、捕獲実施予定時期はイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス類については、年間を通して、アナグマ、タヌキ、ハクビシン、ノウサギについては、猟期を除く期間、ヒヨドリについては、4、5月及び11～3月とする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ	ワイヤーメッシュ柵 電気柵等 10,000m	ワイヤーメッシュ柵 電気柵等 10,000m	ワイヤーメッシュ柵 電気柵等 10,000m
カラス類 ヒヨドリ	防鳥ネット 1 ha	防鳥ネット 1 ha	防鳥ネット 1 ha

(2) その他被害防止に関する取組

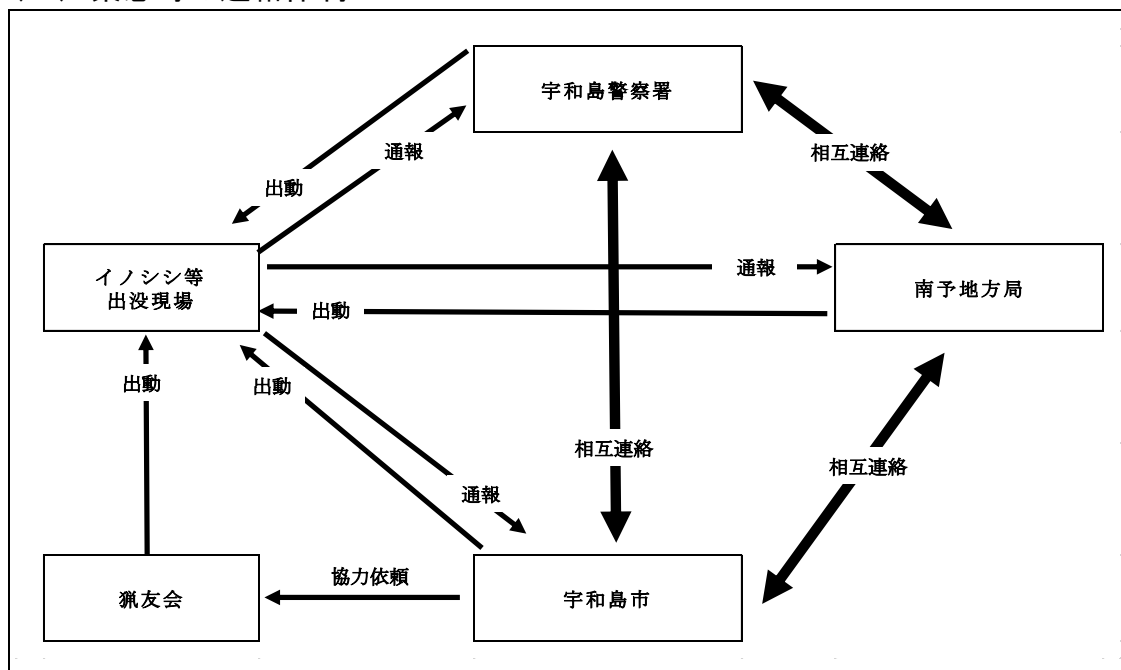
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 ～ 令和5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ カラス類 ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策に関する知識及び技術に関する研修、広報活動の実施 ・市、指導機関による被害防止対策の指導 ・対象鳥獣を引き寄せる要因となる耕作放棄地の解消や放任果樹、餌となる物の除去 ・設置した防護柵の維持管理活動 ・地域住民等による監視体制の整備、追い払い活動の実施

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
宇和島市 (農林課)	被害状況の把握、関係機関との連絡調整、 有害鳥獣捕獲許可
愛媛県南予地方局 (森林林業課)	被害状況の把握、関係機関との連絡調整、 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律」に関する指導・助言
宇和島警察署(生活安全課)	被害状況の把握、安全の確保
宇和島市猟友会、吉田猟友会 三間猟友会、津島猟友会	被害状況の把握、情報提供、捕獲活動

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣の多くは埋設処分されており、高齢化している捕獲者にとって大きな負担となっている。

そのため、南予地域各市町（宇和島市、西予市、松野町、愛南町、鬼北町（以下、「南予地域」という。））が連携し、広域でのペットフード処理加工施設及び減容化施設を整備することで捕獲鳥獣の有効活用と残渣等処理の効率化及び省力化を図ることができ、捕獲意欲の向上と新規捕獲者の確保につながり、捕獲数を増加させることができる。

なお、捕獲等をした対象鳥獣は、自家消費を除き、その一部を南予地域ペットフード処理加工施設（仮称）へ持ち込み、その他の個体は埋設、焼却及び南予地域で整備する減容化施設で処分する。また、食肉処理施設の

残渣は産業廃棄物として処分し、南予地域ペットフード処理加工施設（仮称）の残渣は南予地域鳥獣被害対策協議会が整備する減容化施設で処分する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲等をした対象鳥獣を地域資源として有効活用するため、令和3年度に南予地域でペットフード処理加工施設及び減容化施設を整備する予定である。

ペットフード用として各市町から捕獲等した対象鳥獣を南予地域ペットフード処理加工施設（仮称）へ搬入し、ペットフード用原料、ペットフードの製造を行い、販売する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	宇和島市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
宇和島市猟友会 吉田町猟友会 三間町猟友会 津島町猟友会	有害鳥獣に関する情報提供、捕獲の実施 捕獲技術の向上、事故防止の安全教育指導 狩猟免許取得の推進
えひめ南農業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止対策への積極的協力
宇和島市農業委員会	被害情報提供及び防除技術や対策の普及・啓発
南予森林組合	被害情報提供及び防除技術や対策の普及・啓発
愛媛県農業共済組合 (宇和島支所)	被害状況等の情報提供、被害防止対策への協力
愛媛県南予地方局 (森林林業課)	狩猟免許制度の普及、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に関する指導・助言
鳥獣保護管理員	野生鳥獣保護及び共存への助言と指導 有害鳥獣捕獲及び防除対策への積極的協力
愛媛県南予地方局 (産業振興課)	指導研究機関との技術支援の調整 被害防除技術や対策の普及・啓発
宇和島市役所農林課	関係機関との連携調整及び協議会事務 被害情報の収集や対策の普及啓発 有害鳥獣捕獲許可及び防護柵の推進

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
宇和島地区鳥獣害防止対策推進協議会	野生動物に関する調査研究、被害防除技術の情報提供及び指導
宇和島市各自治会	鳥獣被害対策に関する知識の普及啓発及び、捕獲実施に於ける事故防止、安全対策への協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

宇和島市鳥獣被害対策実施隊を市職員で構成し、対象鳥獣の生息・被害調査を行うとともに、侵入防止柵の設置や追い払い活動等を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

県や関係機関と連携し、被害状況等の把握や先進的な取り組みについての情報収集に努め、効果的な駆除及び防止対策が図れるよう努める。

また、住宅地での鳥獣の出没対策として、鳥獣害に強い集落づくりのために有効な手法等について、集落への情報提供に努める。